

新型コロナウイルス感染拡大防止のための使用制限について

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、以下の内容について順守していただきますよう、利用者の皆様へご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

(1) 健康チェックと手洗い等の徹底について

- ◎ ご自宅で検温してご来館いただきますようお願いいたします。
- ◎ 体温が37.5度以上、又は平熱比1度超過の場合はご利用をお控えください。
- ◎ 息苦しさ・強いだるさや、軽度であっても咳・咽頭痛など、風邪の症状がある場合は、ご利用をお控えください。
- ◎ 飛沫分散防止のため、マスクの着用をお願いいたします。
- ◎ 入館時には、手洗い、手指の消毒を徹底してください。
- ◎ 感染拡大している地域や国への渡航歴が14日以内にある方は、ご利用をお控えください。

(2) 施設ご利用にあたっての留意点について

- ◎ いわゆる3密を避けるため、各部屋の定員の50%以下の人数での使用をお願いいたします。当面の間、各部屋の定員は裏面の「感染防止のための各部屋別利用できる最大人数の目安」内とします。
- ◎ 各お部屋の使用にあたっては、密集しないよう、お互いの距離を2m程あけ、対面での会話はできるだけ避けてご使用ください。
- ◎ 各部屋で、会話以上の大きな声を頻繁に発したり、強い息を吐きだしたりする活動は、より一層の感染予防対策を講じてご使用ください。
- ◎ 各お部屋のご使用中は、常時窓をあける、又は、1時間に2回程度は5分以上窓を開けて換気を行ってください。(小さいお子様等の落下にお気を付けてください。)
- ◎ 使用開始前と終了後は、消毒液で机、椅子、使用品等の拭き上げをお願いいたします。
- ◎ 施設使用後は速やかに退館してください。
- ◎ 当面の間、ご利用できるのは21時までです。

(3) その他

- ◎ 施設利用にあたっては、感染症拡大防止対策のため、別途「健康状態申告書」と「新型コロナウイルス感染拡大防止のための使用制限確認書」を提出していただきます。必要に応じて、記載内容を保健所等の公的機関へ提供することがありますので、ご承知おきください。

感染防止のための各部屋別利用できる最大人数の目安

【中央公民館】

部屋名	定員	利用できる最大人数
実習室	18	9
小会議室 A	25	12
小会議室 B	25	12
会議室	14	7
視聴覚室	35	17
講習室	60	30
講堂 A	100	50
講堂 B	100	50

【綾南地区センター】

部屋名	定員	利用できる最大人数
第1会議室	100	50
第2会議室	20	10
学習室	36	18
休養室	20	10
調理室	8	4
自由学習室(座席数)	7	3

【中村地区センター】

部屋名	定員	利用できる最大人数
講堂	65	32
会議室 A B	18	9
お話し会室	15	7
小会議室	8	4
学習室 A B	18	9
学習室 C	20	10
調理室	10	5
自由学習室(座席数)	16	8

【北の台地区センター】

部屋名	定員	利用できる最大人数
第1会議室	100	50
第2会議室	15	7
第3会議室	15	7
学習室	30	15
休養室	30	15
調理室	20	10
自由学習室(座席数)	14	7

【早園地区センター】

部屋名	定員	利用できる最大人数
第1会議室	50	25
第2会議室	50	25
第3会議室	50	25
調理室	10	5

【寺尾いずみ会館】

部屋名	定員	利用できる最大人数
会議室	24	12
小会議室	12	6
展示室	50	25
研修室 1	20	10
研修室 2	25	12
多目的ホール	200	100
自由学習室(座席数)	35	16

【吉岡地区センター】

部屋名	定員	利用できる最大人数
第1会議室	50	25
第2会議室	50	25
第3会議室	50	25
調理室	5	3
陶芸室	30	15

【南部ふれあい会館】

部屋名	定員	利用できる最大人数
会議室 1	30	15
会議室 2	18	9
展示室	50	25
音楽室	40	20
調理室	24	12
多目的ホール	150	75
自由学習室(座席数)	31	12